

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：青森県西目屋村

（作成主体：西目屋村農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)現状

西目屋村は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約4割を超える水田地域である。

かねてから転換作物として取り組んできた大豆については、煮豆や豆腐用として需要が高い品種である「おおすず」が作付面積の全てを占めている。

(2)課題

西目屋村の大豆生産は、全般的に単収が低く、年次変動も大きいいため、実需者から安定供給に対する要望に十分応えきれないことから、単収向上と安定供給を図る必要がある。

また、近年は大豆の作付面積は増加傾向で推移しているが、転作田への作付が多いことから、排水不良による湿害を受けやすく、気象条件による単収の変動が大きい。

さらには、担い手への農地の集約化が進み、作業面積が拡大すること等により、適期作業が困難となっており、作業性を向上させるための団地化や作業の省力化を図る必要がある。

(3)取組方針

現在、西目屋村においては、西目屋村農業再生協議会水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、大豆生産性向上・生産拡大に係る取り組みをより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が今後さらに進む状況を踏まえ、高性能なコンバインを導入することで、効率的作業を可能とするとともに、コンバインの導入により適期収穫と収穫率の向上を図ることで、生産性の高い大豆産地づくりを推進していく。

また、排水不良による湿害対策として明渠や暗渠を施工するとともに、単収の年次変動対策として播種や雑草防除、適期刈取などの基本技術を励行するとともに、土壌分析結果に基づく施肥管理を行う。

さらに、適期作業に向けて団地化を推進するに当たり地域での話し合いを進めるとともに、作業の省力化を図るため、これまでの作業日誌より工程の見直しと効率的な人員配置に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

生産者団体と実需者であるつがる弘前農業協同組合との間で、大豆の出荷・販売数量に関する契約を締結し、安定的な生産と販売について連携して取り組む。

なお、つがる弘前農業協同組合は、全農あおもりを通して納豆製造業者等の最終実需者に販売している。

○産地の生産量の現状と目標

現状：R4年産 5,970kg

目標：R7年産 56,000kg

○実需者（つがる弘前農業協同組合）の取扱量の現状と目標

現状：R4年産 229,050kg

目標：R7年産 420,000kg

○最終実需者の取扱量の現状と目標

現状：R4年産 206,145kg

目標：R7年産 378,000kg

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

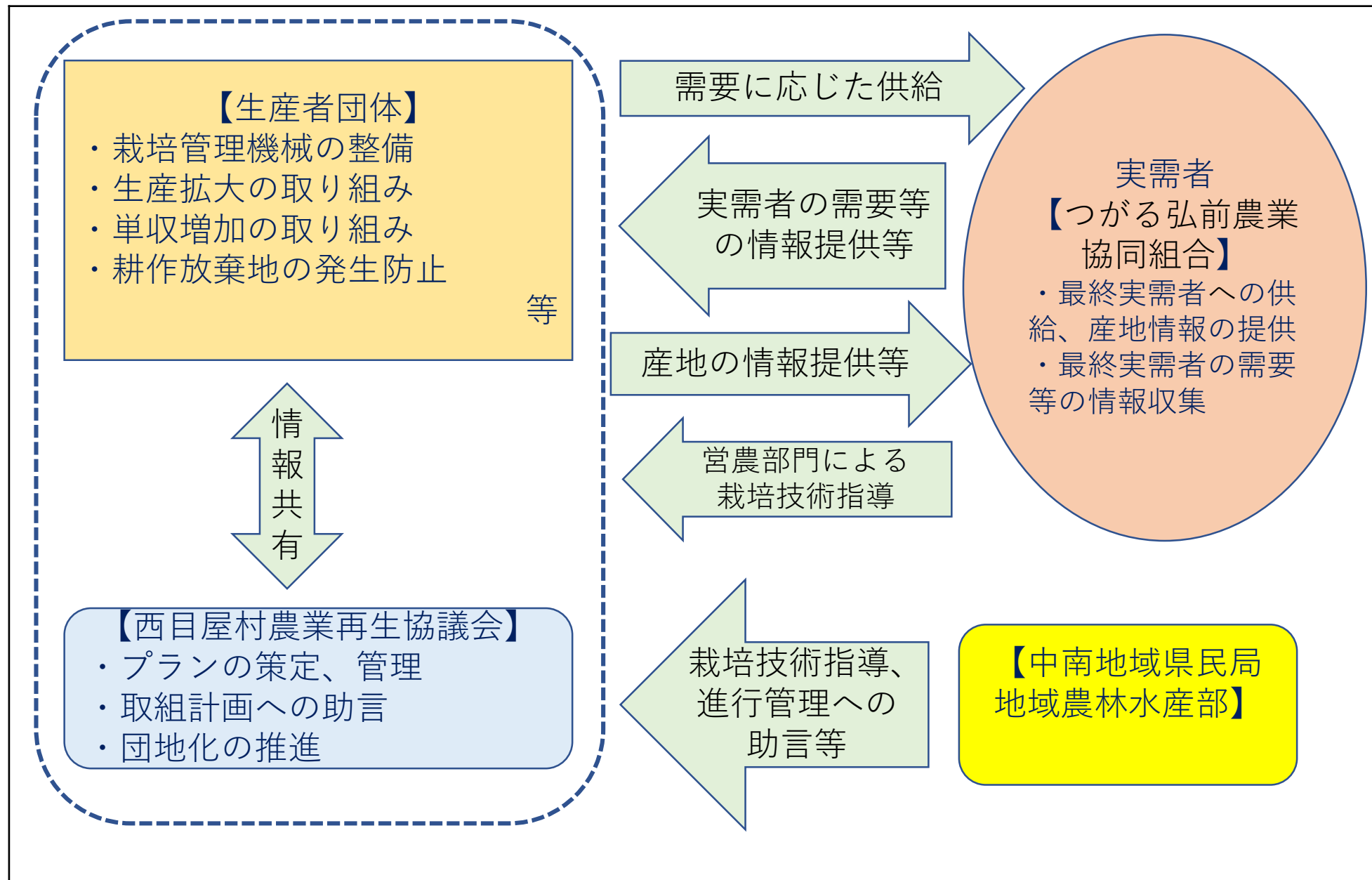
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。